人を助ける義務

早涼の候、皆様はいかがお過ごしでしょうか。京都では今年は雨が非常に多く、ゲリラ豪雨が2、3日に一度訪れています。雨が降ると涼しくなりますが、いかんせん外出しにくくて困ってしまいます。地理を勉強している友人が、熱帯地方のスコールみたいだと言っていたのが非常に印象的でした。知識があると表現の幅も広がりますね。

先日、弊学の夏季休業期に入りました。怒涛の前期をやっとのこと潜り抜けましたが、余裕のなさゆえにあまり記憶がないので自省も含め、今回は前期に学んで興味深かったことについて自分の考えも交えながら書こうと思います。

倫理学の概論講義の内容で特に考えさせられた「善行の義務はあるか」というテーマです。 授業ではグループディスカッションを行いお互いの考えを話し合いました。皆様のご意見 もぜひ聞きたいものです。ちなみに授業では「実践・倫理学」という本を中心に扱っていま した。今回のレポートはこの本での議論を参照しながら書きました。

さて、私たちが普段生活しているなかでとりうる行動には、禁止されているものや許容されているもの、そして積極的にするべき、あるいは義務だと考えられているものがあります。この最後の「義務の行動」は、例えば納税や育児、約束を守ること、嘘をつかないこと…などでしょうか、人によって変わってくるものもあると感じます。これらの中には法的な義務もありますが、法的な義務ではないが道徳的な義務であるものも存在します。そして先ほど言及したいわゆる善行と呼ばれる行動、例えば献血や寄付などの行為、は一般的には法的な義務ではなく道徳的なものだと認識されていることが多いように感じます。さて、では善行は義務でしょうか?私たちには見ず知らずの人の役に立つことを期して献血をしたり、どこか遠い国の貧しい人に寄付をしたりする義務があるのでしょうか?

この問いについてピーター・シンガーという学者による援助義務の議論があります。もしこの考え方に従うならば私たちは大きく生活を見直さなければならないでしょう。本書(「実践・倫理学」)の中では次のような状況が挙げられています。

小さな浅い池でおぼれている子供がいる。あなたは通勤途中にそれを見つけ、周りには自分以外誰もおらず、あなたが助けなかった場合子供は溺れて死ぬだろう。あなたは簡単にその子供を助けられるが、その場合新しい靴や今の服装が汚れてしまい、しかも仕事に行くのが遅れてしまう。

この場合、多くの人は子供の命を助けるべきだと感じ、助けずに自分の利益を優先した人を倫理的に間違っていると否定したくなるのではないでしょうか。つまり、「少なくとも自分の支払う犠牲が少ない場合には、我々には善行を行なう義務がある」と認識するということでしょう。では、献血や寄付などはどうでしょうか?こちらになると、してもしなくてもよいことだと、つまりしなかったからといって非難されるべきことではないと思う人が先ほどより増えるのではないでしょうか。しかしシンガーに言わせてしまえば、先ほどの「」内の認識から発展して、我々には飢えや貧困により死に瀕している世界中の人々のために寄付をする義務があるという主張をしています。同じような理由から、献血に関しても自らの命が死に瀕することがない範囲であれば行なう義務があるとおそらく主張するのではないでしょうか。(本書では他にカントの互恵性の議論も取り上げていますが少し長くなるので省略します。)

そうはいっても目の前の池でおぼれている子供の救助と、どこか遠くの人に対する寄付では違いがあるのではないのかと思われる方もいると思います。その違いとは例えば、遠くにいる人に対しては近くにいる人ほど義務を持たないのではないだろうかという意見や、寄付や献血のように自分以外にも助けられる人が大勢いる場合と自分しか相手を助けられないような池の場合は持つ義務の大きさが変わるだろうという意見もあります。しかしシンガーによるとこれらは心理的な違いにはなるが、倫理的な違いにはならないと言います。

さて、皆さまはどう考えるでしょうか。私はこの議論を経てもっと献血に行こうかなと、 身近な実践から始めてみようと感じました。また、レポートに収めるためにかなり本書での 議論を省略してしまったのでこの議論の面白さや正確さをそのまま伝えられているように は思えません。もし興味を持った方は実際に本を読んでみると面白いかと思います。それで は失礼します。